

教育総務課

1 教育委員会所管職員一覧表

令和3年3月31日現在

区分 所屬・施設名	合計	内 訳															
		教 育 長	部 長	次 長	課 長・ 主幹	副 課 長	課 長補 佐	係 長・ 主査	主 任・ 主事	調 理 員	校 務 員	幼稚園・ 保育所	認定こども園職員	再 任 用 職 員	計	会計年度任用職員①	会計年度任用職員②
教 育 長	1	1													1		
教育総務部長	1		1												1		
教育総務課	6				1		1	1	2						5		1
教育施設課	8				1			3	1						5	1	2
生涯学習課	4				1			1	1						3		1
文化・スポーツ課	10				1	1		2	2						6	1	3
教育振興部長	1		1												1		
学校教育課	16				1	1	2	4	2						10	4	2
学校再編室	4				1			3							4		
教育・保育課	18				1		1	3	5						10	4	4
小 計	69	1	2		7	2	4	17	13						46	10	13
美 術 館	3															1	2
歴 史 資 料 館	6															1	5
教育センター	9				1		1	1							3	6	
青少年センター	2															2	
アフタースクール	19															7	12
公 民 館	61							2	8					6	16	5	40
図 書 館	31				1			1	2						4	15	12
小 計	131				2		1	4	10					6	23	37	71
幼 稚 園	26											11			11	15	
保 育 所	46									1		6			7	29	10
認定こども園	57											12			12	39	6
小 学 校	72										3			1	4	39	29
中 学 校	26										4			1	5	7	14
特別支援学校	5																5
小 計	232									1	7	29		2	39	129	64
合 計	432	1	2	0	9	2	5	21	23	1	7	29	8	108	176	148	

会計年度任用職員① 事務職…事務専門員 専門職…1週間の勤務時間が29時間以上の職員

会計年度任用職員② ①以外の会計年度任用職員

2 教育委員会

(1) 教育委員会委員構成

令和3年3月31日現在

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	西 本 則 彦	H30. 4. 1 就任
委 員	石 井 ひろ美	H28. 1. 1 就任
委 員	大 北 由 美	H30. 4. 1 就任
委 員	實 井 政 治	H30. 10. 1 就任
委 員	中 嶋 直 裕	R 2. 10. 1 就任

(2) 委員会開催状況

令和2年度中に開催した教育委員会は、定例会12回、臨時会8回で、審議案件等は次のとおりであった。

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
4月臨時	R2. 4. 6	第1号議案	三木市立学校における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
4月臨時	R2. 4. 8	第2号議案	三木市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
		協議事項1	三木市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
4月定例	R2. 4. 15	協議事項2	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の成立に係る教育職員の服務を監督する教育委員会が講ずべき措置について	
4月臨時	R2. 4. 27	第3号議案	三木市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
		協議事項3	三木市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
5月定例	R2. 5. 20	第4号議案	教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について	原案可決
		第5号議案	令和2年度における学校園の教育課程の方針について	原案可決
		協議事項4	三木市立学校園の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針（働きがいのある学校園づくりに関する方針）及び令和2年度三木市における学校業務改善の推進について	

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 5	新型コロナウイルス感染症に係る就学前施設等の運営について	
6 月定例	R2. 6. 18	報告第 1 号	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 2 号	令和 2 年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		第 6 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		協議事項 6	令和 3 年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7 月定例	R2. 7. 22	第 7 号議案	令和 3 年度に使用する小学校教科用図書、令和 3 年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項 7	平成元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項 8	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 9	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
7 月臨時	R2. 7. 29	第 8 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
8 月定例	R2. 8. 19	第 9 号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 10 号議案	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項 10	令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
9 月定例	R2. 9. 16	第 11 号議案	令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	修正可決

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 11	令和元年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
10 月 定 例	R2. 10. 21	協議事項 12	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11 月 定 例	R2. 11. 18	第 12 号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 13 号議案	令和 3 年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について	修正可決
12 月 臨 時	R2. 12. 12	協議事項 13	第 3 期三木市教育振興基本計画の策定について	
12 月 定 例	R2. 12. 18	協議事項 14	第 3 期三木市教育振興基本計画の策定について	
		協議事項 15	児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 16	市立東吉川小学校の統合年度について	
		協議事項 17	令和 3 年度の予算編成に係る教育予算について	
1 月 定 例	R3. 1. 20	第 14 号議案	児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 15 号議案	三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針の一部改定について	原案可決
		協議事項 18	令和 3 年度三木市教育の基本方針について	
		協議事項 19	新型コロナウイルス感染症対策に係る令和 3 年度の学校行事について	
2 月 臨 時	R3. 2. 4	第 16 号議案	令和 3 年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		第 17 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		協議事項 20	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 21	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	

区分	開催日	議案番号等	審議案件等	備考
2月定例	R3. 2. 17	第 18 号議案	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 19 号議案	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 20 号議案	第 3 期三木市教育振興基本計画の策定について	修正可決
		第 21 号議案	令和 3 年度三木市教育の基本方針について	修正可決
3月臨時	R3. 3. 10	第 22 号議案	令和 3 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
		第 23 号議案	三木市高齢者大学学長の委嘱について	原案可決
		協議事項 22	第 3 期三木市教育振興基本計画（概要版）について	
3月定例	R3. 3. 17	協議事項 23	三木ホースランドパーク条例施行規則の制定について	
		協議事項 24	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 25	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 26	三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 27	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	
3月臨時	R3. 3. 24	第 24 号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 25 号議案	令和 3 年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 奨学金給付事業

経済的事情のため学費の支弁が困難と認められる高校生や大学生等に対し、奨学金を給付した。

(単位：円)

区 分	承認人数 (延べ人数)	給 付 額
国公立高校生 (月額6,000円)	194人	13,902,000
私立高校生 (月額12,000円)	33人	4,656,000
大 学 生 (月額9,000円)	81人	8,613,000
専修学校生 (月額9,000円)	26人	2,808,000
合 計	334人	29,979,000

(注) 年度途中の退学・休学等により満額を支給されていない奨学生を含む。

4 第3期三木市教育振興基本計画の策定

本市教育の振興を図るため、令和元年度に策定した第2期三木市教育大綱を踏まえ、基本方針、施策及び実践項目を定めた第3期三木市教育振興基本計画を令和3年2月に策定した。本計画では、市民の誰もが持続可能な社会の担い手として、生涯を通じて活躍できる教育を推進するとともに、市民一人一人が尊重され、差別のない社会を築いていくための人権教育・啓発の更なる推進を図る。

- (1) 計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- (2) 三木市教育振興基本計画検討委員会の開催
計画の策定に当たり、市内の各種団体が推薦する者及び学識経験者等から構成する、三木市教育振興基本計画検討委員会を設置し、会議を4回開催した。
- (3) 三木市教育振興基本計画検討委員会幹事会の開催
関係所属職員で構成する三木市教育振興基本計画検討委員会幹事会を設置し、会議を5回開催した。
- (4) 市民からの意見聴取
令和2年12月25日から令和3年1月29日に意見を募集し、1人から6件の意見が提出された。
- (5) 策定経過

令和2年9月23日	第1回幹事会（計画の策定方針及びスケジュール等について）
令和2年10月7日	第2回幹事会（第2期計画の検証、第3期計画の施策及び実践項目について）
令和2年10月15日	第1回検討委員会（策定スケジュール並びに計画の骨子について）
令和2年10月21日	教育委員会10月定例会（報告）
令和2年11月11日	第3回幹事会（計画素案について）
令和2年11月30日	第2回検討委員会（計画素案について）
令和2年12月2日	第4回幹事会（計画素案について）
令和2年12月12日	教育委員会12月臨時会（協議）
令和2年12月15日	第3回検討委員会（計画素案について）
	第5回幹事会（計画素案について）
令和2年12月18日	教育委員会12月定例会（協議）（計画案について）
令和2年12月25日	パブリックコメントを実施
～令和3年1月29日	
令和3年2月10日	第4回検討委員会（書面開催）（パブリックコメントの結果について）
令和3年2月17日	教育委員会2月定例会で第3期三木市教育振興基本計画を議決

5 総合教育会議

総合教育会議は、教育に関する予算の編成や条例の提案などの重要な権限を有する市長と教育行政全般を担う教育委員会とが十分な意思疎通を図り、教育政策の方向性を共有することにより、連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的として、平成27年4月に市長が設置した。

令和 2 年度は 1 回開催し、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について協議するとともに、学校再編の進捗状況について報告した。

第 1 回総合教育会議 令和 2 年 8 月 7 日

6 教育功労表彰関係

教育、文化及びスポーツの奨励と発展を図るため、三木市教育委員会顕彰規則に基づき、その功績が顕著な個人及び団体を表彰した。

個人：48 人 団体：1 団体

7 教育委員会の後援関係

教育、学術、文化及びスポーツ活動等の振興を図るため、関係団体が実施する 55 事業について、教育委員会の後援名義の使用を許可した。

8 学校園・教育機関文書配送業務関係

教育委員会と学校園及び教育機関の文書交換を円滑に行うために、メールカーの運行管理を行った。運行は、第一系統走行行程約 37 km、第二系統走行行程約 57 km。毎週火、水、木、金曜日の午後に巡回した。

9 教育委員会所属職員及び非常勤職員の給与等の業務関係

教育委員会所属の正規職員 108 人の給与及び共済事務並びに非常勤職員 324 人の賃金、社会保険及び労働保険事務を行った。

10 学校安全管理対策事業

市内の小学校（幼稚園含む。）及び特別支援学校を 7 ブロックに分け、学校安全指導員（警察官 OB）を配置し、園児、児童生徒及び教職員等の安全確保を図った。